



ORACLE CLOUD SERVICES AGREEMENT

Oracle Cloud Services Agreement（以下「**本契約**」といいます）は、日本オラクル株式会社（以下「**オラクル**」といいます）と注文で特定される団体（以下「**お客様**」といいます）との間で締結されるものとします。本契約は、本契約に基づく注文に適用される契約条件を定めます。

1. サービスの使用

1.1 オラクルは、本契約及びお客様の注文に従い、お客様の注文に記載されているオラクルのサービス（以下「**サービス**」といいます）をお客様に対し利用可能にします。本契約又はお客様の注文に別段の定めがある場合を除き、お客様は、本契約又は注文に従い早期に終了しない限り、注文で定義される期間（以下「**サービス期間**」といいます）中、お客様の内部的業務処理の目的でのみサービスを使用する、非独占的、全世界の、限定された権利を有するものとします。お客様は、お客様のユーザーに対し、当該目的でサービスを使用させることができ、お客様は、それらの者による本契約及びお客様の注文の遵守に責任があります。

1.2 サービス仕様書は、サービスについて記述し、規定します。サービス期間中、オラクルは、とりわけ法律、規制、規則、テクノロジー、業界慣行、システム利用のパターン、及び第三者のコンテンツの可用性における変更を反映させることを目的として、サービス及びサービス仕様書を更新することができます。オラクルによるサービス又はサービス仕様書の更新は、お客様の注文のサービス期間中におけるサービスのパフォーマンス、機能性、セキュリティ又は可用性のレベルを実質的に低下させるものではありません。

1.3 お客様は、次の行為を、自ら行ってはならず、及び第三者に行わせ、又は認めてはなりません（以下「**Acceptable Use Policy**」といいます）： (a) サービスを使用して、人に嫌がらせをすること、人や財産に損害又は損傷を与えること、虚偽的、中傷的、嫌がらせ的又は不快感を与えるマテリアルを公開すること、プライバシー権を侵害すること、偏見や人種差別、嫌悪、悪意を助長すること、未承諾のバルクメール、ジャンクメール、スパム又はチェーンレターを送信すること、財産権を侵害すること、その他適用される法令、条例又は規則に違反すること、 (b) サービスのベンチマーク、可用性、又はパフォーマンスのテストを実施すること、又はその結果を開示すること、又は (c) サービスのネットワーク検出、ポート及びサービスの識別、脆弱性スキャニング、パスワード解析、リモートアクセス若しくは侵入のテストを実施すること、又はその結果を開示すること。 本契約及びお客様の注文においてオラクルが有するその他の権利に加え、オラクルは、Acceptable Use Policyへの違反が生じた場合には正措置を講じる権利を有し、当該正措置には、そのポリシーに違反するマテリアルを削除する若しくはアクセスを無効にすることが含まれます。

2. 料金及び支払

2.1 全ての料金の支払い期限は、オラクルが請求書を発行した月の末締め翌月末までとします。お客様の注文は、注文された時点で、本契約又はお客様の注文に規定されている場合を除き、取り消されず、支払われた全ての料金は返金されないものとします。お客様は、オラクルの所得に基づく税金を除き、お客様の注文したサービスに基づいてオラクルが納付すべき、適用される法令により賦課される、消費税、付加価値税、及びその他類似の税金を支払うものとします。また、お客様は、注文したクラウドではないオラクルのサービス（例えば、プロフェッショナル・サービス）に関連する合理的な範囲の費用を支払います。注文に記載されるサービスの料金には、税金及び費用は含まれません。

2.2 お客様が注文したサービスの数量を超過した場合、お客様は、超過数量について、速やかに購入し、料金を支払う必要があります。

2.3 お客様は、注文したサービスに対し、複数の請求書を受領する場合があることを了解します。請求書は、<http://oracle.com/contracts>においてアクセスできるオラクルのInvoicing Standards Policyに従って、お客様に対して発行されます。

3. 所有権及び制限

3.1 お客様又はお客様のライセンサーは、お客様のコンテンツに関する知的財産権及びその他の一切の権利を保有します。オラクル又はそのライセンサーは、サービス、その派生物、及び本契約に基づいてオラクルにより、又はオラクルの代わりの者により、開発、又は納入された全てのものに関する知的財産権及びその他の一切の権利を保有します。

3.2 お客様は、サービスの使用を通じて第三者のコンテンツにアクセスすることができます。お客様の注文に別段の定めがある場合を除き、第三者のコンテンツに関する知的財産権及びその他の一切の権利、並びにかかるコンテンツの使用には、お客様と第三者の間の別個の第三者の条件が適用されます。

3.3 お客様は、オラクルに対し、本契約及びお客様の注文に従ってサービスを提供するために、お客様のコンテンツをホストし、使用し、処理し、表示し、送信する権利を付与します。お客様は、お客様のコンテンツの正確さ、品質、完全性、合法性、信頼性、及び適切さについて、並びにオラクルがサービスを実施するにあたって必要となる、お客様のコンテンツに関連する全ての権利を取得することについて、単独で責任を負います。

3.4 お客様は次の行為を、自ら行ってはならず、及び第三者に行わせ、又は認めてはなりません： (a) サービスのあらゆる部分（データ構造又はプログラムにより生成される類似のマテリアルを含みます）について、変更、派生物の作成、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニア、再現、再版又は複製を行うこと、(b) オラクルと競合する製品又はサービスを、直接的又は間接的に構築若しくはサポートするために、サービスにアクセス又は使用すること、又は (c) 本契約又はお客様の注文により認められている場合を除き、サービスを、いかなる第三者に対しても、使用権許諾、売却、移転、譲渡、頒布、アウトソーシング、タイムシェアリング若しくはサービスビューローとしての使用を許可すること、商業的に不当に利用すること、又は使用できるようにすること

4. 機密保持

4.1 本契約により両当事者は機密である情報（以下「**機密情報**」といいます）を開示する場合があります。機密情報は、本契約に基づく条件及び価格設定、サービス内に存在するお客様のコンテンツ及び開示の時点で機密である旨明示された全ての情報に限定されます。

4.2 各当事者の機密情報には、次の各号の情報は含まれないものとします： (a) 他方当事者の作為又は不作為（act or omission）によらずに公知であるか又は公知となった情報、(b) 開示前に他方当事者が開示側当事者から直接間接を問わず受領せずに適法に占有していた情報、(c) 他方当事者が第三者から開示について制限を受けることなく適法に開示を受けた情報、又は (d) 他方当事者が独自に開発した情報。

4.3 各当事者は、開示側当事者が機密情報を受領側当事者に対して開示した日から5年間、他方当事者の機密情報を、次に定める以外のいかなる第三者に対しても開示しないことに同意します。ただし、オラクルは、サービス内にお客様のコンテンツがある限り、サービス内のお客様のコンテンツの機密を保護するものとします。各当事者は、本契約に基づく保護を下回らない方法で機密情報の漏洩を防ぐ義務を負う従業員、代理人又は再委託業者に対してのみ、機密情報を開示することができ、また各当事者は、他方当事者の機密情報を法的な手続きにおいて開示することができ、又は法律上の要請に基づき政府機関に対し開示することができます。オラクルは、お客様の注文に適用されるサービス仕様書の一部として定義されるオラクルのセキュリティ・プラクティスに従い、サービス内に存在するお客様のコンテンツの機密を保護します。

5. お客様のコンテンツの保護

5.1 サービスの実施にあたり、オラクルは、注文されたサービスに適用されるOracle Privacy Policyに従います。Oracle Privacy Policyは、<http://www.oracle.com/us/legal/privacy/overview/index.html>で閲覧可能です。

5.2 オラクルのData Processing Agreement for Oracle Cloud Services（以下「**Data Processing Agreement**」といいます）は、<http://www.oracle.com/dataprocessingagreement>で閲覧可能で、ここで参照されることにより本契約と一体をなすものであり、お客様の注文に別段の定めがある場合を除き、オラクルの実施するサービスの一環として、お客様がオラクルに提供するパーソナル・データを、オラクルがどのように処理するかを記述するものです。お客様は、サービスのお客様による使用及びオラクルによる提供に関連するあらゆる通知を提供し、あらゆる承諾を取得することに同意します。

5.3 オラクルは、サービス仕様書に記述されるようにお客様のコンテンツを保護し、サービス仕様書には、サービス内に存在するお客様のコンテンツに適用される管理的、物理的、技術的、及びその他の保護対策が定義され、サービスに適用可能なシステム管理に関するその他の事項が記述されています。オラクル及びオラクルの関連会社は、全世界の地域から、及び／又は全世界の再委託業者を起用して、サービスの一部（例、管理、保守、サポート、災害復旧、データ・プロセッシング等）を実施することができます。

5.4 お客様は、お客様のコンテンツに包含されるあらゆるウィルス、トロイの木馬、ワーム、又はその他の有害なプログラミング・ルーチンを含めお客様のコンテンツから生じる、又は本契約の条件と相反する方法でのお客様によるサービスの使用から生じる、あらゆるセキュリティの脆弱性、及び当該脆弱性がもたらす結果について、責任があります。お客様は、お客様のコンテンツを第三者に対して、開示若しくは転送するか、又はオラクルに

開示若しくは転送するよう指示することができ、かかる開示若しくは転送をもって、オラクルには、オラクル外にある当該コンテンツ又はアプリケーションのセキュリティや機密性について、一切の責任がなくなります。

5.5 お客様の注文（サービス仕様書を含みます）に別段の定めがある場合を除き、お客様は、オラクルに対して、データの処理にあたり、サービス仕様書で定められた義務を超える特定のデータ保護義務が課される、健康状態、ペイメント・カード又は同等にセンシティブな個人情報へのアクセスを提供しないものとします。利用可能な場合、お客様は、お客様の業務又はお客様のコンテンツに適用される特定のデータ保護要件に対応するよう設計されたサービス（例、Oracle Payment Card Industry Compliance Services）をオラクルより購入することができます。

6. 保証、免責及び唯一の救済措置

6.1 各当事者は、本契約を有効に締結したこと、及びそのように実行する権能と権限があること、を表明します。オラクルは、サービス期間中、全ての主要な点において、オラクルが、商業的に合理的な注意とスキルを用いて、サービス仕様書に記述されているように、サービスを実施することを保証します。お客様に提供されたサービスが保証どおりに実施されなかった場合、お客様は、速やかに当該サービスにおける不十分な点を記述した書面の通知（該当する場合は、サービスの不十分な点をオラクルに通知した際のService Request番号を含みます）をオラクルに提供しなければなりません。

6.2 オラクルは、サービスがエラーや中断なく稼動すること、オラクルがサービスのエラーの全てを是正すること、又は、サービスがお客様の要件若しくは期待を満たすこと、を保証しません。オラクルは、お客様のコンテンツ、第三者のコンテンツ、又は第三者により提供されたサービスから生じるサービスのパフォーマンス、運用又はセキュリティに関連するあらゆる問題について、一切の責任を負いません。

6.3 サービスの保証に関するいかなる違反に対しても、お客様の唯一の救済措置及びオラクルの責任の全ては、保証の違反の原因となった不十分なサービスの是正であり、又は、オラクルが商業的に合理的な方法でその不十分な点を実質的に是正できない場合には、お客様はその不十分なサービスを終了することができ、オラクルは、終了したサービスに対して、お客様がオラクルに前払いした終了の有効日の翌日以降の期間に対する料金を、お客様に返金することとします。

6.4 法律で禁じられていない範囲でこれらの保証が唯一のものであり、ソフトウェア、ハードウェア、システム、ネットワーク若しくは環境に対するもの、又は商品性、満足のいく品質及び特定目的への適合性に対するものを含め、この他には明示的又は黙示的な保証や条件は一切ないものとします。

7. 責任の制限

7.1 いずれの当事者も、又はその関連会社も、いかなる間接的、結果的、付随的、特別的、若しくは懲罰的損害について、又はいかなる収益、利益（本契約に基づく料金を除きます）、販売、データ、データの使用、信用若しくは評判の損失について、何ら責任を負わないものとします。

7.2 本契約から生じる、又は関連するオラクル及びオラクル関連会社の累計的な賠償責任は、契約上の責任によるもの、不法行為によるもの、又はその他のいかなる法律原因によるものであるかを問わず、責任を生じさせた注文に基づくサービスに対し、当該注文においてその責任を生じさせた事象の直前の12ヶ月間に実際に支払われた合計金額を超えないものとします。

8. 補償

8.1 第三者が、お客様又はオラクルのいずれか（提供物をどちらの当事者が受領したかに応じてお客様又はオラクルを以下「受領者」といいます）に対して、お客様又はオラクルのいずれか（提供物をどちらの当事者が提供したかに応じてお客様又はオラクルを以下「提供者」といいます）から提供され受領者が使用している情報、デザイン、仕様、取扱説明書、ソフトウェア、サービス、データ、ハードウェア及びマテリアル（総称して以下「提供物」といいます）のいずれかが当該第三者の知的財産権を侵害しているとするクレームを提起した場合、提供者は、受領者が以下の各号を実施することを条件に、提供者自身のコスト及び費用負担において当該クレームから受領者を防御し、かつ、侵害クレームを提起した当該第三者に対するものとして裁判所が判示した損害、責任、コスト及び費用、又は提供者が同意した和解金額につき、受領者を補償します。

- a. 受領者が当該クレームを受領した日から30日以内（法律で要求される場合はそれより早く）に、提供者に書面にて速やかに通知をすること。
- b. 提供者に防御及び解決のためのあらゆる交渉を単独の裁量で行わせること。及び
- c. 当該クレームからの防御や解決に必要とする情報、権限、及び助力を提供者に与えること。

8.2 いざれかの提供物が第三者の知的財産権を侵害していると提供者が確信又は判断した場合、提供者は、当該提供物が非侵害となるように（その実用性又は機能性を実質的に維持しながら）修正するか、又はその継続使用を可能とする使用権を取得するか、のいざれかを選択することができ、これらの選択肢が商業上合理的でない場合、提供者は、当該提供物の使用権を終了させ返却を求め、当該提供物について受領者が他方当事者に支払い済みの前払いの料金があれば、その未使用分を返金することができます。当該返却により、関連する注文に基づくオラクルの義務の履行に著しい影響を及ぼす場合には、オラクルは、30日前までの書面による通知をもって、当該注文を終了することができます。当該提供物が第三者のテクノロジーであり、かつ、当該第三者の使用権の条件が、オラクルに対し、当該使用権を終了することを認めていない場合、オラクルは、30日前までの書面による通知をもって、当該提供物に関するサービスを終了し、当該サービスの支払い済みの前払いの料金の未使用分を返金することができるものとします。

8.3 受領者が、(a) 提供物に変更を加えた場合、又は提供者の使用者用若しくはプログラム用のドキュメンテーション又はサービス仕様書に定める使用範囲を超えて提供物を使用した場合、又は(b) 既に置き換えられたバージョンの提供物を使用していた場合で、受領者に対し利用できるようにされていた変更されていない最新のバージョンの提供物を受領者が使用していれば侵害クレームを避けられた場合、提供者は、受領者を補償しません。侵害クレームが、提供者の提供していないいざれかの提供物に起因する限り、提供者は、受領者を補償しません。侵害クレームが、サービス内で、又はサービスにより、お客様がアクセス若しくは利用できる、第三者のポータル又はその他の外部ソースからの第三者のコンテンツ若しくはあらゆる提供物（例、第三者のブログやフォーラムからのソーシャル・メディア投稿、ハイパーリンクを通してアクセスされた第三者のWebページ、第三者のデータ提供者からのマーケティング・データなど）に起因する限り、オラクルはお客様を補償しません。

8.4 本第8条は、あらゆる権利侵害によるクレーム又は損害に関する両当事者の唯一の救済措置とします。

9. 有効期間及び終了

9.1 本契約は、本契約に添付、又は本契約を参照する旨明記された注文に対してのみ有効となります。

9.2 本契約に基づき提供されるサービスは、お客様の注文で定義されたサービス期間において提供されます。サービス仕様書に規定されている場合、特定のクラウド・サービスのサービス期間は、同一期間の追加サービス期間分、自動的に延長されますが、次のいざれかの場合を除きます。(i) お客様がオラクルに、当該クラウド・サービスを更新しない旨の書面による通知を、適用されているサービス期間の終了30日前までに提供した場合、又は(ii) オラクルがお客様に、当該クラウド・サービスを更新しない旨を書面による通知を、適用されているサービス期間の終了90日前までに提供した場合。

9.3 オラクルが次のいざれかであると確信した場合、オラクルは、お客様又はお客様のユーザーのサービスに対するアクセス、又は使用を停止することができます。(a) サービス、又はサービス内の任意のコンテンツ、データ、若しくはアプリケーションの機能性、セキュリティ、完全性、若しくは可用性が、重大な脅威にさらされている、(b) お客様又はお客様のユーザーが、違法行為をはたらくためにサービスにアクセスしている、又は利用している、又は(c) Acceptable Use Policyに対する違反がある。合理的に実行可能で合法的に許可されている場合、オラクルは、お客様に、かかる停止についての事前通知を提供します。当該停止を発生させた問題が解決したとオラクルが判断した後、速やかに、オラクルは、サービスを再開する合理的な努力を行うものとします。いかなる停止期間中でも、オラクルは、お客様が、お客様のコンテンツを（停止日において存在していた状態で）を利用できるようにします。本項に基づくいかなる停止も、本契約に基づくお客様の支払い義務を免除するものではありません。

9.4 一方の当事者が本契約又は注文の重要な条件に違反し、書面による当該違反の詳述から30日以内に違反を是正しない場合には、違反当事者は債務不履行となり、非違反当事者は、当該違反が発生した注文を終了させることができます。オラクルが、前述に定めるとおりに注文を終了させた場合、お客様は、30日以内に、当該終了前の未払金全額、並びに当該注文に基づくサービスに対して支払いが残っている全ての合計金額に加え、関連する税金及び費用を支払わなければなりません。料金の不払いを除き、非違反当事者は、違反当事者が当該違反を是正する合理的な努力を続ける限りにおいて、その単独の裁量により、かかる30日の期間を延長することに同意できます。本契約についてお客様の債務不履行が発生した場合、お客様は注文したサービスを使用できないことに同意します。

9.5 注文のサービス期間終了後、少なくとも60日間、オラクルは、お客様がお客様のコンテンツ（サービス期間の終了時において存在していた状態で）を取り出せるようにします。かかる60日間終了後に、かつ、法律により義務づけられた場合を除き、オラクルは、サービス内に残存する、あらゆるお客様のコンテンツを、消去するか又はアクセスできない状態にします。

9.6 本契約の終了又は満了の後も存続する規定は、責任の制限、補償、支払い、及びその性質上存続すべきものに関連した条項です。

10. 第三者のコンテンツ、サービス及びWebサイト

10.1 サービスは、お客様に、第三者のWebサイト、プラットフォーム、コンテンツ、製品、サービス及び情報に対し、お客様が、リンクすること、お客様のコンテンツを送信すること、又はその他の方法でアクセスすることを、可能にする場合があります。オラクルは、当該第三者のWebサイト、プラットフォーム、コンテンツ、製品、サービス及び情報について、管理せず、責任もありません。

10.2 オラクルがアクセス可能とするあらゆる第三者のコンテンツは、現状有姿のまま、及び利用可能な範囲で、いかなる種類のいかなる保証もなく、提供されるものです。お客様は、オラクルには、第三者のコンテンツを管理、監視、又は訂正する責任がなく、また、一切の義務もないことを了承し、同意します。オラクルは、第三者のコンテンツから生じたかこれに関連する全ての責任を否認します。

10.3 お客様は、(i) 第三者のコンテンツの性質、種類、品質、及び可用性が、サービス期間中に隨時変更される可能性があること、及び(ii) Facebook™、YouTube™及びTwitter™など（以下、それぞれを「第三者のサービス」といいます）の第三者と相互運用されるサービスの機能は、当該第三者の各アプリケーション・プログラミング・インターフェイス（API）の継続的な可用性に依存すること、について了承します。当該第三者のコンテンツ、第三者のサービス又はAPIが変更、又は利用不可能となった結果として、オラクルは、本契約に基づくサービスを、更新、変更又は修正する必要がある場合があります。第三者者が、サービスに対して合理的な条件でその第三者のコンテンツ又はAPIを利用可能にすることを停止した場合、オラクルは、オラクルの単独の裁量による決定において、お客様に対するいかなる責任もなしに、当該影響を受けた第三者のコンテンツ又は第三者のサービスへのアクセス提供を停止することができます。サービス期間中の、第三者のコンテンツ、第三者のサービス又はAPIに対する利用不可能を含むいかなる変更も、本契約又は該当する注文に基づくお客様の義務に影響することではなく、また、お客様は、かかる変更による、いかなる返金、クレジット、又はその他の補償の権利を与えられるものではありません。

11. サービスの監視、分析、及びオラクル・ソフトウェア

11.1 オラクルは、オラクルによるサービスの運用を円滑にするため、お客様のサービス・リクエストを解決する支援をするため、サービスの機能性、セキュリティ、完全性及び可用性のみならず、サービス内のあらゆるコンテンツ、データ、又はアプリケーションに対する脅威を検出し、対処するため、及び、違法行為又はAcceptable Use Policyへの違反を検出し、対処するために、サービスを継続的に監視します。オラクルの監視ツールは、かかる目的で必要となる場合を除き、サービス内にあるいかなるお客様のコンテンツも収集せず、保存もしません。オラクルは、サービス内に格納された、又はサービス上で若しくサービスを介して作動する、お客様又はあらゆるお客様のユーザーから提供されたオラクル以外のソフトウェアを監視したり、これらに関する問題に対処したりすることはありません。オラクルの監視ツールにより収集された情報（お客様のコンテンツを除きます）は、オラクルの製品及びサービスのポートフォリオを管理する際に役立てるため、オラクルが自己の製品及びサービスの不十分な点に対処するのに役立てるため、並びにライセンス管理の目的で、使用される場合もあります。

11.2 オラクルは、(i) サービスのパフォーマンス、運用及び使用に関連する統計及びその他の情報を蓄積し、また、(ii) サービスからのデータを統合的形式で、セキュリティ及び運用の管理のため、統計分析を作成するため、及び研究及び開発目的で、使用することができます（以下(i)と(ii)を総称して「サービス分析」といいます）。オラクルは、サービス分析を公表することができます。ただし、サービス分析には、お客様又はいずれの個人が特定できる形式でも、お客様のコンテンツ又は機密情報が組み込まれることではなく、また、サービス分析がパーソナル・データを構成することはありません。オラクルは、サービス分析についての一切の知的財産権を保有します。

11.3 オラクルはお客様に、サービスとともに使用する特定のオラクル・ソフトウェアをダウンロードするためのオンライン・アクセスを提供する場合があります。オラクルがお客様にオラクル・ソフトウェアの使用権を許諾し、当該オラクル・ソフトウェアのための別の条件を指定しない場合には、当該オラクル・ソフトウェアは、サービスの一部として提供されるものであり、またお客様は、お客様によるサービスの使用を促進するためにのみ、本契約及びお客様の注文の条件に従って、当該オラクル・ソフトウェアを使用するための非独占的で、全世界で使用可能な、限定された権利を有するものとします。その目的のために、お客様はお客様のユーザーに当該オラクル・ソフトウェアを使用させることができ、その場合お客様は、それらの者が使用許諾条件を遵守することについて責任があります。オラクル・ソフトウェアを使用するお客様の権利は、オラクルによる通知（Web掲載又はその他の方法によります）、又はオラクル・ソフトウェアに関連するサービスの終了の、いずれか早い日をもって終了するものとします。別の第三者の許諾条件に基づきお客様にオラクル・ソフトウェアの使用権が許諾されている場合、お客様による当該ソフトウェアの使用は、当該別の第三者の許諾条件に従うものとします。

12. 輸出

12.1 サービスに対しては、米国の輸出関連法規、及び日本国を含む他の関係する地域における輸出関連法規が適用されます。当該輸出関連法規は、本契約に基づき提供されるサービス（技術データを含みます）及びあらゆる納入物の使用についても適用対象となり、お客様及びオラクルは当該輸出関連法規（「みなし輸出」及び「みなし再輸出」に関する規制を含みます）の全てを遵守することに同意します。お客様は、データ、情報、ソフトウェア・プログラム及び／又はサービスでのやりとりから生じたマテリアル（又はそれらの直接的製品）が、直接的又は間接的に、それらの法規に違反して、輸出されないこと、それらの法規において禁止されたいかなる目的（核兵器、化学兵器、若しくは生物兵器の拡散、ミサイル技術の開発を含みますがこれらに限定されません）、にも使用されないことに同意します。

12.2 お客様は、サービスが、お客様及びお客様のユーザーが、地理上の場所を問わずサービスにアクセスできるように、かつ、当該サービスとユーザーのワークステーションなどの他の場所との間でお客様のコンテンツを転送又はその他の方法で移動することができるよう設計されたものであることを了承します。地理上の各地におけるユーザーアカウントの認証及び管理のみならず、お客様のコンテンツの輸出管理及び地理上の転送についても、お客様にのみ責任があります。

13. 不可抗力

いずれの当事者も、戦争、戦争行為、若しくは反乱、天災、世界的流行病、債務者の責めによらない電気、インターネット若しくは電気通信上の機能停止、政府の規制（輸出入又はその他の許認可の拒否、取消しを含みます）、又は、債務者の合理的な支配を超えたその他の事態、による義務の不履行又は遅滞についての責任を負わないものとします。両当事者は、不可抗力の事態からの影響を緩和させるために合理的な努力を払うこととします。これらの事態が30日を超えて続いた場合、いずれの当事者も、書面通知により、未履行のサービス及び影響を受けた注文を取り消すことができます。本条は、通常の災害復旧の手続きに従うための合理的な措置を講じるべき各当事者の義務や、サービスに対するお客様の支払い義務を免除するものではありません。

14. 準拠法と管轄裁判所

本契約は日本国の実体法と手続法が適用され、両当事者は、本契約から生じる又は関連する紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

15. 通知

15.1 本契約に基づいて要求される通知は、書面により、他方当事者に提供されるものとします。お客様がオラクルとの間で法的紛争を提起する場合、又はお客様が本契約の補償条項に基づく通知をしようとする場合、又はお客様が支払不能又は他の類似の法的手続の対象となった場合、お客様は、速やかに書面通知を下記宛に送付するものとします。

〒107-0061 東京都港区北青山2-5-8 日本オラクル株式会社 法務室長

15.2 オラクルは、オラクルのサービスの全顧客に適用される通知を、サービス向けのオラクルのポータル上での一般的な掲載によって提供することができ、また、お客様に特有の通知を、オラクルのアカウント情報に登録されているお客様の電子メールアドレス宛の電子メールによって、又はオラクルのアカウント情報に登録されているお客様の所在地に第一種郵便若しくは料金別納郵便にて書面を送付することによって、提供することができるものとします。

16. 謹度

お客様は、他の個人又は法人に対し、本契約を謹度すること、又はサービス若しくはそれらの権利を贈与、謹度することはできません。

17. その他

17.1 オラクルは独立した契約者であり、各当事者は、当事者間で共同経営、ジョイント・ベンチャー又は代理人の関係が存在しないことに同意します。

17.2 サービスと統合する、又は、コンサルティングサービス、インプリメンテーションサービス、若しくはサービスと相互作用するアプリケーションを提供するためにお客様によって起用された、あらゆる第三者を含め、オラクルのビジネス・パートナー及び他の第三者は、オラクルから独立しており、オラクルの代理人ではあ

りません。オラクルは、それらのいかなるビジネス・パートナー又は第三者によるいかなる行為に起因するサービス、又はお客様のコンテンツのあらゆる問題についても、法的責任を負わず、拘束もされず、若しくは責任もありませんが、ビジネス・パートナー又は第三者が、本契約に基づき注文された業務において、オラクルの再委託業者としてサービスを提供している場合は例外とし、その場合でも、本契約に基づきオラクルの要員に対してオラクルが責任を負うのと同等の範囲に限定されるものとします。

17.3 本契約の条件のいずれかが無効、又は法的強制力がないことが判明した場合でも、その他の規定は引き続き有効に存続し、当該条件は本契約の目的及び趣旨と合致した別の条件に置き換えられるものとします。

17.4 料金の不払い又はオラクルの財産権侵害に関する訴訟を除き、いずれの当事者も本契約から生じる、又は関連する訴訟を、いかなる形態であれ、訴訟の原因が発生した時から2年経過した後には提起することはできません。

17.5 本契約の条件が適用される注文を締結する前に、サービスがお客様の技術上の要件、ビジネス要件、又は規制上の要件を満たすかどうかを判断することは、お客様にのみ責任があることです。オラクルは、標準のオラクルのサービスの使用が当該要件に合致するかどうかを判断しようとするお客様の取り組みに協力します。オラクルにより実施された追加作業、又はサービスの変更に対しては、追加費用が適用される場合があります。お客様によるサービスの使用に関連してお客様が法令を遵守することは、引き続き、お客様のみの責任です。

17.6 45日前までの書面通知により、また12ヶ月に1回を超えない範囲で、オラクルは、お客様による本契約及びお客様の注文の条件の遵守状況について監査を行うことができます。お客様は、オラクルによる監査に協力すること、及び合理的な範囲内で助力及び情報へのアクセスを提供することに同意します。いかなるそれらの監査もお客様の通常の業務活動を正当な理由なく妨げないものとします。

18. 完全合意

18.1 お客様は、本契約及び明示的に参照されることにより本契約の一部となる情報（URLに含まれる情報への参照又は参照されたポリシーを含みます）、並びに適用される注文が、お客様から注文されたサービスに関する完全な合意であり、書面又は口頭であるかを問わず、当該サービスについて本契約の締結より前又は同時にされた全ての合意や意思表示に取って代わることに同意します。

18.2 両当事者は、本契約及びいかなるオラクルの注文の条件も、あらゆる購買注文、インターネット調達サイト、その他のオラクル所定ではない同種の書面の条件に取って代わり、いかなる購買注文、サイト又はその他オラクル所定ではない書面に含まれるいかなる条件も、お客様が注文したサービスに対して適用されないについて、明確に合意します。注文と本契約の条件にいかなる矛盾を生じた場合も、注文が優先するものとします。ただし、注文に明示的に別段の定めがある場合を除き、Data Processing Agreementの条件が、注文のあらゆる矛盾した条件にも優先するものとします。お客様及びオラクルの正当な権限を有する者により、署名若しくは記名押印された書面又はオンラインで承諾された場合を除き、本契約及び本契約に基づく注文は変更されず、また、その権利及び制限も変更や放棄がなされないものとします。ただし、オラクルは、オラクルのWebサイトに更新された文書を掲載する方法により、サービス仕様書を更新する場合があります。本契約により第三受益者の関係は構築されません。

19. 定義

19.1 「オラクル・ソフトウェア」とは、あらゆるソフトウェア・エージェント、アプリケーション又はツールであって、サービスへのお客様によるアクセス、運用及び／又は使用を円滑にすることを目的として、オラクルがお客様に対しダウンロードできるようにするものをいいます。

19.2 「Program Documentation」とは、サービス及びあらゆるオラクル・ソフトウェアに関するユーザー・マニュアル、ヘルプ・ウィンドウ及びReadmeファイル、をいいます。お客様は、当該ドキュメンテーションに、<http://oracle.com/contracts>又はオラクルが指定するその他のアドレスからオンラインでアクセスできます。

19.3 「サービス仕様書」とは、お客様の注文に基づくサービスに適用される、次の文書をいいます：(a) www.oracle.com/contractsで閲覧可能な、Cloud Hosting and Delivery Policies、Program Documentation、Oracle service descriptions、及び Data Processing Agreement、(b) <http://www.oracle.com/us/legal/privacy/overview/index.html>で閲覧可能なOracle Privacy Policy、及び(c) お客様の注文で言及されている、又はお客様の注文と一体をなすその他のあらゆるオラクル文書。次のものは、お客様の注文で取得された、プロフェッショナル・サービスなどのクラウドではないいかなるオラクルのサービス提供に対しても適用されません：Cloud Hosting and Delivery Policies、Program Documentation、及びData Processing Agreement。次のものは、サービスの一部としてオラクルにより提供され、本契約の条件が適用さ

れるいかなるオラクル・ソフトウェアに対しても、適用されません: Cloud Hosting and Delivery Policies、Oracle service descriptions、及びData Processing Agreement。

19.4 「第三者のコンテンツ」とは、あらゆるフォーマットでの、全てのソフトウェア、データ、テキスト、画像、音源、ビデオ、写真及びその他のコンテンツ及びマテリアルであって、お客様が、サービスを通じて、サービス内で、又はお客様によるサービスの使用とともにアクセスすることができる、オラクル外の第三者のソースから得られるか又は取り出されたものをいいます。第三者のコンテンツの例には、ソーシャルネットワークサービスからのデータフィード、ブログポストからのRSSフィード、オラクルのデータ・マーケットプレイスとライブラリー、ディクショナリー、及びマーケティング・データを含みます。

19.5 「ユーザー」とは、お客様により権限を付与され、又はお客様のために、本契約及びお客様の注文に従ってサービスを使用する、従業員、委託業者及びエンドユーザーのうち該当するものをいいます。お客様のクライアント、代理人、顧客、サプライヤー又はその他の第三者がクラウド・サービスにアクセスし、お客様との情報のやり取りをするよう特に設計されているサービスについては、当該第三者は、本契約及びお客様の注文の条件に従うことを条件に、「ユーザー」とみなされます。

19.6 「お客様のコンテンツ」とは、サービス内に格納された、又はサービス上で実行若しくはこれを介して、お客様又はあらゆるお客様のユーザーにより提供される、あらゆるフォーマットでの、全てのソフトウェア、データ（本契約に記述されるData Processing Agreement for Oracle Cloud Servicesにおいて用語が定義されるパーソナル・データを含みます）、テキスト、画像、音源、ビデオ、写真、オラクル以外の若しくは第三者のアプリケーション、並びにその他のコンテンツ及びマテリアルをいいます。本契約に基づくサービス、オラクル・ソフトウェア、他のオラクルの製品とサービス、及びオラクルの知的財産、並びに全ての派生物は、用語「お客様のコンテンツ」の定義には含まれないものとします。

なお、本契約において定義する「サービス」及び「program documentation」は、本契約を参照する特約、注文、及び／又はポリシー等において、それぞれ「対象サービス」及び「対象ドキュメント」と表記される場合があります。